

令和6年3月26日
北海道開発局

建設業の『働き方改革』・『インフラDX・i-Construction』を推進！

～令和6年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針の策定～
～令和6年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプランの策定～

北海道開発局では、地域を支える建設業の健全な発展を後押しするため、建設業等の働き方改革の実現と、建設現場の生産性向上に向けた取組を行っています。

この度、令和6年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定しましたので、お知らせします。

北海道開発局では、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、担い手の確保や工事・業務の負担軽減・改善を図り、建設業等の働き方改革の取組を更に拡大・強化します。また、2024年をDXによる変革が幅広く普及する「展開の年」と位置づけ、生産性向上の取組の更なる普及、ステップアップを目指します。

<参考リンク先>

- 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi_jyutu/splaat0000010j9l.html

- 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi_jyutu/splaat000001x3oy.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
事業振興部 技術管理課 技術管理企画官 伊藤 学（内線 5483）
事業振興部 技術管理課 課長補佐 山中 重泰（内線 5653）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、担い手の確保や工事・業務の負担軽減・改善を図り、建設業等の働き方改革の取組を更に拡大・強化する。

| 目的 | 実施内容 |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設業における働き方改革、担い手の確保のため | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 週休2日の「質の向上」の拡大 月単位における週休2日工事及び週休2日交替制適用工事を推進。 |
| 2024年4月からの時間外労働の上限規制に対応するため | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 工事・業務における現場環境改善 施工効率向上プロジェクトや「業務成果」品質向上プロジェクトを通じた「ウィークリースタンス」の徹底。 ➤ 受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減 「工事書類の簡素化のポイント」を活用した、受発注者の書類の明確化。書類限定検査の標準化。 ➤ 2024働き方改革対応相談窓口等 北海道開発局発注の工事や業務に関する問合せ窓口を本局及び各開発建設部に設置。 |
| 働き方改革の取組を各市町村・民間企業に拡大するため | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各市町村や民間企業への働きかけ 「北海道ブロック発注者協議会」や「北海道建設業関係労働時間削減推進協議会」等を通じて、国や北海道の取組を拡げ、フォローアップ調査を実施。 |

2024年をDXによる変革が幅広く普及する「展開の年」と位置づけ、生産性向上の取組の更なる普及、ステップアップを目指す。

| 目的 | 実施内容 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中小企業、地方公共団体への普及促進のため | <ul style="list-style-type: none"> ➤ ICT活用工事の普及・拡大 直轄工事におけるICT土工の発注について、発注者指定型及び施工者希望 I 型の適用拡大。 ICT・BIM/CIMアドバイザー制度の活用。 |
| 生産性向上の更なるステップアップのため | <ul style="list-style-type: none"> ➤ ICT施工の深化 ICT施工 Stage II として、工種単位の作業の効率化から工事全体の効率化を現場で試行。 土工3次元データの効率的な活用の試行。 ➤ プレキャストの導入促進 地域特性を考慮した新たなプレキャスト化の評価手法を検討。 |
| デジタル人材の育成・DXに関する環境整備のため | <ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタルスキルの向上 北海道大学と連携し、SIP第3期「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」に参画。 職場のDX環境整備を推進。 |

令和6年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。特に北海道は全国よりも人口減少・高齢化が10年先行しており、建設業を持続可能なものとするため、将来にかけて担い手の確保が喫緊の課題。
- 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等を受け、開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革を推進。
- 令和6年4月からの時間外労働の上限規制適用を踏まえ、週休2日の「質の向上」の拡大など、建設業等の働き方改革の強力な推進を図る。
- ※ 取組の実施に当たっては、働き方改革の実現に向け、関係者間との情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、各取組を積極的に推進し、関係機関との意見交換によりフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。

<取組Ⅰ> 働き方改革の推進

取組Ⅰ-1 週休2日の「質の向上」の拡大・時間外労働の上限規制適用への対応

①週休2日の「質の向上」の拡大

- ・ 月単位における週休2日工事及び週休2日交替制適用工事を推進。【農業、港湾、漁港、空港、営繕工事を除く】
- ・ 工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底。
- ・ 北海道建設業関係労働時間削減推進協議会と連携し、年間を通じた土曜閉所の取組を継続。

②工事、業務における現場環境改善

- ・ 勤務時間外作業を避けるため「ウィークリースタンス」の徹底。
 - 1) 依頼日・時間及び期限に関すること
 - 2) 会議・打合せに関すること
 - 3) 業務時間外の連絡に関すること
 を標準項目として、施工効率向上プロジェクトや「業務成果」品質向上プロジェクトを通じて周知徹底を図り、現場環境改善を推進。

③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減

- ・ 「工事書類の簡素化のポイント」を活用した、受発注者の書類の明確化による負担軽減。
- ・ 書類限定検査による検査の効率化、工事書類統一化による負担軽減。

④適正な工期設定

- ・ 余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施。
- ・ 公告時の概略工程表の明示。【対象：WTO、一般土木A、一般土木A B、舗装A】
- ・ 民間発注者及び自治体に対し、適正工期での契約締結の必要性の周知・啓発を行うとともに、工期設定の適切性を調査するモニタリング調査及びフォローアップ調査を実施。

⑤施工時期、履行期限の平準化

- ・ 各種国債を活用等による早期発注を行い工事の施工時期の平準化を実施。
 - 【新・全国統一指標の4月～6月稼働件数の0.8(R6目標値)を目標に取組】
- ・ 各種国債の活用等による第4四半期に集中している履行期限の分散化による業務の平準化を実施。
 - 【第4四半期履行期限35%以下を目標に取組】

⑥2024働き方改革対応相談窓口等

- ・ 北海道開発局発注の工事や業務に関する問合せ窓口を、本局および各開発建設部に設置しHPにて公表。
- ・ 建設業フォローアップ相談ダイヤル等により、建設業に関する総合的な相談を受付。

※これらの取組を「北海道ブロック発注者協議会」や「北海道建設業関係労働時間削減推進協議会」等を通じて各市町村や民間企業への働きかけやフォローアップ調査を行う。

取組Ⅰ-2 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

①社会保険の加入促進

- ・ 社会保険未加入者の建設業の許可・更新は行わない。
- ・ 社会保険加入状況の調査、指導等の対策を実施。

②標準見積書の活用促進

- ・ 標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施。

取組Ⅰ-3 下請契約における取引適正化

①書面による契約締結の徹底

- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施。
- ・ 契約締結の状況の調査、指導を実施。

②下請代金の支払方法の適正化

- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施。
- ・ 下請代金の支払状況の調査、指導を実施。

取組Ⅰ-4 担い手確保に向けた取組

①担い手の中長期的な育成・確保

- ・ 北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会と連携して、各取組を効果的に推進。
- ・ 現場見学会やインターンシップ等の開催、HPやSNS等による動画配信、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進。
- ・ 若手、女性の登用のための各種試行を継続。
- ・ 建設キャリアアップシステムの普及を促進。」

②週休2日の「質の向上」の拡大(再掲)

<取組Ⅱ> インフラDXの推進

<取組-1> i-Constructionの推進

<取組-2> BIM/CIMの推進

<取組-3> デジタル人材の育成・DXに関する環境整備の推進

<取組-4> 北海道開発局独自の技術開発・活用促進

『令和6年度北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』より

実施方針

- 全国的に建設業の就業者数が減少するなかで、特に北海道は全国よりも人口減少・高齢化が10年先行しており、建設業の人手不足の課題とともに、地球温暖化が大きく進展する中で、建設現場においても環境に配慮した取組が求められており、GXの実現に向けてもインフラ分野のDXは重要な取組である。また、令和6年はインフラDX「展開の年」とも位置づけられており、更なる生産性向上が強く求められている。
- 直轄工事の「土工」と「コンクリート工」が工種全体の約4割を占めるため、これらの生産性向上を図ることが、建設業全体の効果が大きいことから、「ICTの全面的な活用（ICT土工）」や「プレキャストの導入促進」が重要である。また、公共工事におけるBIM/CIMが原則適用となり、受発注者双方の「デジタル人材の育成」が急務である。以上を踏まえ、「ICT活用工事の拡大」、「プレキャストの導入促進」、「デジタル人材の育成」を重点的に以下の取組を実施する。
- ※ 取組の実施に当たっては、各取組を積極的に推進し、関係機関との意見交換によりフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。

インフラDXの推進

<取組-1> i-Constructionの推進

- ① ICT活用工事の拡大
 - ・ ICT活用工事土工の発注者指定型及び施工者希望I型の適用拡大
 - ※発注者指定型：予定価格 2億5千万円以上
 - 受注者希望I型：予定価格 1億6千万円以上または土工量 5千m³以上
 - ・ 受注者・地方公共団体に向けた「ICT・BIM/CIMアドバイザー制度」の活用
 - ・ 工事全体の生産性向上を目指すICT施工StageⅡの実施に向けて、現場の作業状況を分析し、工事全体の見える化技術の試行
 - ・ 測量・設計・施工の各プロセス間の土工3次元データの効率的な活用の試行
- ② プレキャストの導入促進
 - ・ 特殊車両により運搬可能な規格のコンクリート構造物（中型以下）については、原則、プレキャスト化を推進し、大型構造物については、地域特性を考慮した新たな評価手法を検討
- ③ 施工時期平準化の推進
- ④ ICT技術を活用した建設現場の遠隔臨場による業務の効率化
- ⑤ 「北海道開発局i-Con奨励賞」による優れた取組を事例集や報告会などにより広く周知

<取組-2> BIM/CIMの推進

- ① DXデータセンターや新たな支援制度を活用しBIM/CIM活用工事・業務を推進
- ② 維持管理を見据えたBIM/CIM活用及び3次元データを活用した維持管理の推進を目標に検討を継続
- ③ 「再掲」受注者・地方公共団体に向けた「ICT・BIM/CIMアドバイザー制度」の活用
- ④ 「再掲」測量、設計、施工の各プロセス間の土工3次元データの効率的な活用の試行

<取組-3> デジタル人材の育成・DXに関する環境整備の推進

- ① i-Constructionモデル事務所と先導事務所が中心となって、インフラDX・i-Constructionの取組を他事務所へも展開し、職員のより一層のスキルアップを図るとともに、地方公共団体・受注者へのサポートを実施
- ② デジタルスキルの向上
 - ・ 発注者及び受注者のデジタル人材育成推進のため実用的スキルの習得に必要な研修・講習会の実施
 - ・ SIP第3期「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」において、北海道大学と連携し職員のデジタルスキル向上
- ③ HPやSNS等による動画配信、広報活動や体験会などを通じ現場の魅力を発信
- ④ 「再掲」受注者・地方公共団体に向けた「ICT・BIM/CIMアドバイザー制度」の活用
- ⑤ DXに関する環境整備を推進

<取組-4> 北海道開発局独自の技術開発・活用促進

- ① i-Snow、SMART-Grass
 - ・ 除雪作業の省力化技術（i-Snow）
 - 除雪車（自動操作）の対象機種拡大検討及び実働配備拡大
 - 映像鮮明化装置の実働配備拡大
 - ・ 堤防除草の効率化技術（SMART-Grass）
 - 大規模試行による技術評価・検証の実施
 - 堤防除草の効率化技術の運用拡大
 - ・ 寒地土木研究所・民間企業・北海道大学との共同研究を促進
- ② AI活用
 - ・ 河川巡視・点検の効率化技術（AI/Eye River）、道路附属物点検の効率化技術について、各技術の現場実装に向けた実証試験、精度向上を推進
 - ・ 寒地土木研究所・北海道大学との共同研究を促進